

女性の生活と出産慣行の変遷 II

—産む人の主体性という視点から—

吉 村 典 子

A Study of the Changed Custom of Childbirth on the
Remote Islands in the Setonaikai (the Inland Sea), Japan II
—from the Viewpoint of Women's
“Autonomous Subjectivity”—

Noriko YOSHIMURA

諸 言

今日、出産は個人のプライバシーに属する性的領域であることから、人の口の端にのぼる事がタブー視され、大多数の女性が体験する当たり前で、生理的な女性共通の現象（個々人により多少の違いはあるが、メカ

ニズムにおいてはほぼ共通している）でありながら、体験の伝承がなされず、日進月歩の医療技術の向上に対する信頼から、体験は無価値とされ、従って身近な女性達同士の信頼のネットワークも育たず、産む側の女性達は孤立し、出産をただむやみに恐れたり、また反対にまったく楽観視したりしているのが現状である。

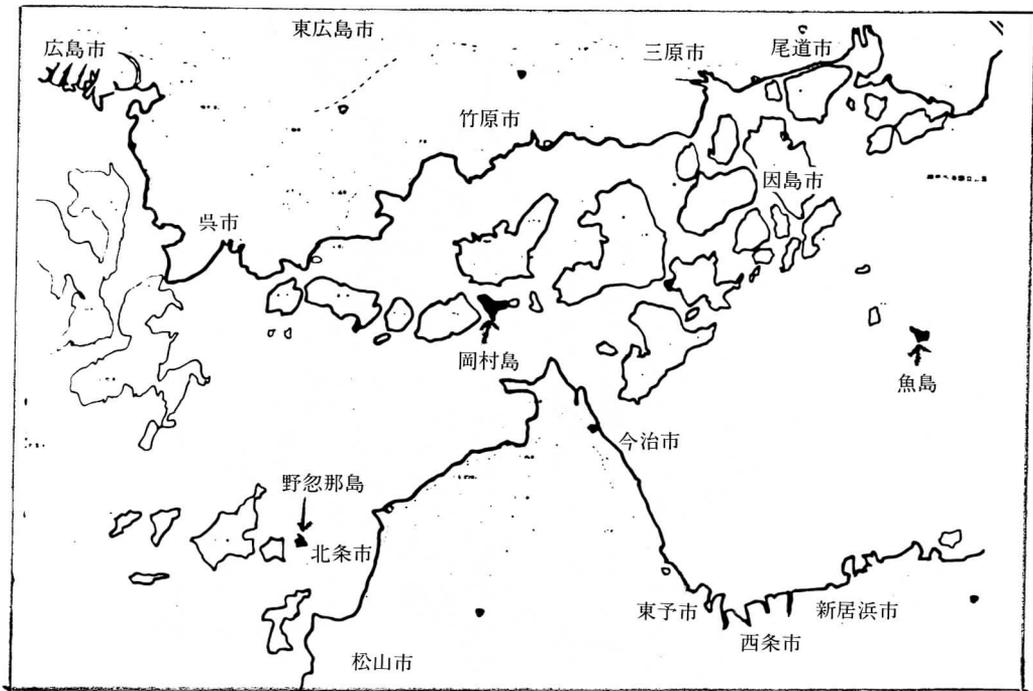


図1 調査地域

このような現状の中で施設出産を体験してみても、産婦の立場が異常だと、気づいた。まず第1に「産む事」がまるで病気の一つのように取り扱われていること、第2には「産む人」が出産の場で主役ではなく脇役であること、である。つまり第1については、病人でなく健康人の産婦が、身内や知人から隔離されて、白い病室の中、さまざまな産科器械に囲まれて医療者から種々の医療手段を施されるのは、まさに患者扱いであるし、第2については「私達が産む」(主役)はづなのに、私達は医療者におまかせして「産ませてもらう」(脇役)ことを当たり前と考え、医療者たちは、自分たちが「産ませてやる」と思い込み、私たちを子宮役割人間として扱っている。とにかく産む側からの“真に幸せな産み”へのアタックがあまりにも欠けているのである。

そこで当研究では、この欠けている産む側から見た「真に幸せな産みとは」をテーマとし、瀬戸内海の離島に暮らす老若の産婦の出産体験談をもとにして「女性の生活と出産慣行の変遷」を追い、その中から“産む

側の主体性”が社会情況の変遷によってどのような影響を受けたかを調査した。

離島は、他地域との交流が少なく社会情況の変遷が見つめられやすい。また古い習俗なども温存されている可能性が強く、しかもそのような古いお産習俗を体験した“生き証人”に出会える可能性も強い。従って、産婦の臨産時姿勢の変遷と“産む側の主体性の変遷”との関連が捉えられやすいので、三つの離島(魚島、岡村島、野忽那島)を選び比較研究した。魚島、岡村島についてはほぼ調査を終え、一応の成果を得た(季刊『人類学』14-2に発表済み)ので、本調査においては、その二島における結果を検証することを目的として、野忽那島での調査を行った。

野忽那島での調査対象者は、幼い頃から、現在まで野忽那島及びその周辺で暮してきた女性で、対象地(野忽那島)での出産体験を持つ明治生まれの女性4名(89才~74才)、大正生まれの女性3名(71才~63才)昭和生まれの女性2名(48才、34才)となっている。

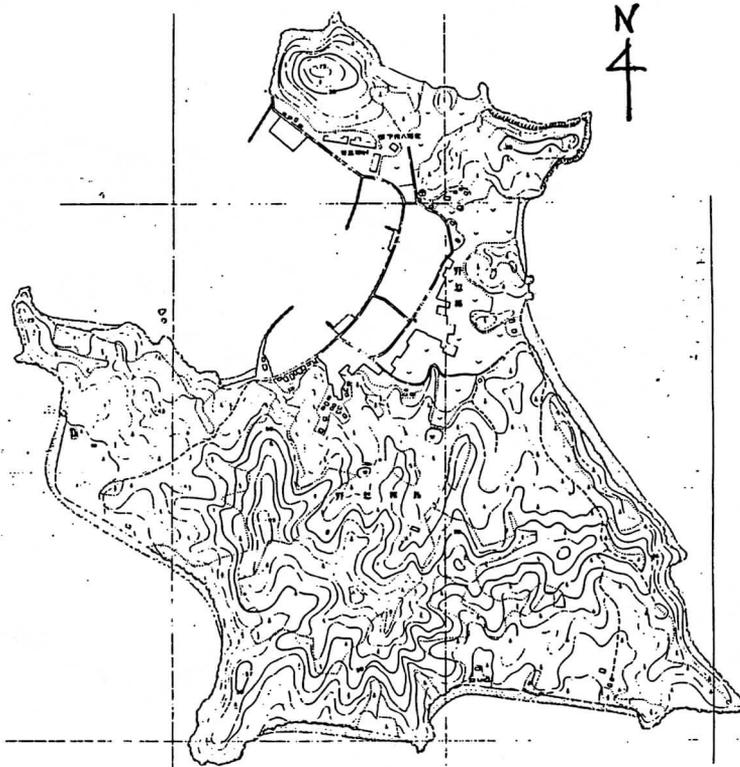


図2 野 忽 那 島

島内情況の変遷については、主に70代の元教員の男性からお話を聞くことができた。

I 野忽那島の概要

(1) 位置その他及び歴史

野忽那島は、愛媛県温泉郡中島町の東の端にあり、北緯33度57分46秒、東経132度42分0秒¹⁾にある。

幅員は、東西が約1.2km(一番狭い所0.25km)南北は1.3kmで、島の形は北に向って葉柄をつき出した、銀杏の葉のような形をし、山がちの島である。

面積は0.9km²²⁾ 周囲の海岸線は約5.2km³⁾である。

この島は往古は伊予国風早郡野忽那村⁴⁾と称したが、明治22年の市制、町村制の実施から、西隣(海上約1km)にある睦月島と一村を成して睦野村^{むつの}となった。その後昭和35年には睦月島の更に西に連なる中島諸島(中島、忽和島、津和地島、二神島)を母体とする愛媛県温泉郡中島町の一員となり、現在に至っている。なお野忽那島の北は安芸灘、南は伊予灘、東は斎灘で、四国本島側の一番近い港、愛媛県北条市(現在、島の雑貨、魚、野菜はここから購入されている)の北条港

とは8.5kmも離れている。古くからの交易の地、松山市三津港とは南に約14km隔っている。

(2) 現状

(2)-① 産物

島の産物は、みかんと少量の漁介類である。

島は半農半漁の島といわれ、以前は農業も漁業も盛んであった。

農業においては他の瀬戸内の島々と同じように昔から米、裸麦、さつま芋が植えられていたが、昭和35年頃、農協の指導で、田や畑には土が入れられ、みかんの木に植えかえられて、現在に至っている。

漁業は、昭和13~14年頃以前には大変盛んであったが、それ以後は男たちが兵役にとられたり、戦争が長びいたため、壊滅的な打撃を受けた。敗戦後4~5年間は復活したが、漁獲量や価格の不安定さなどのために漁業をやめる者が相次ぎ、昭和40年代初期までは実質、漁業者ゼロの状態が続いた。現在は一部の若い漁師たちが帰島して、少しずつ漁を始め、活気をとりもどしつつある。

(2)-② 交通手段

松山市北西部の三津港と中島を結ぶ、中島町営の

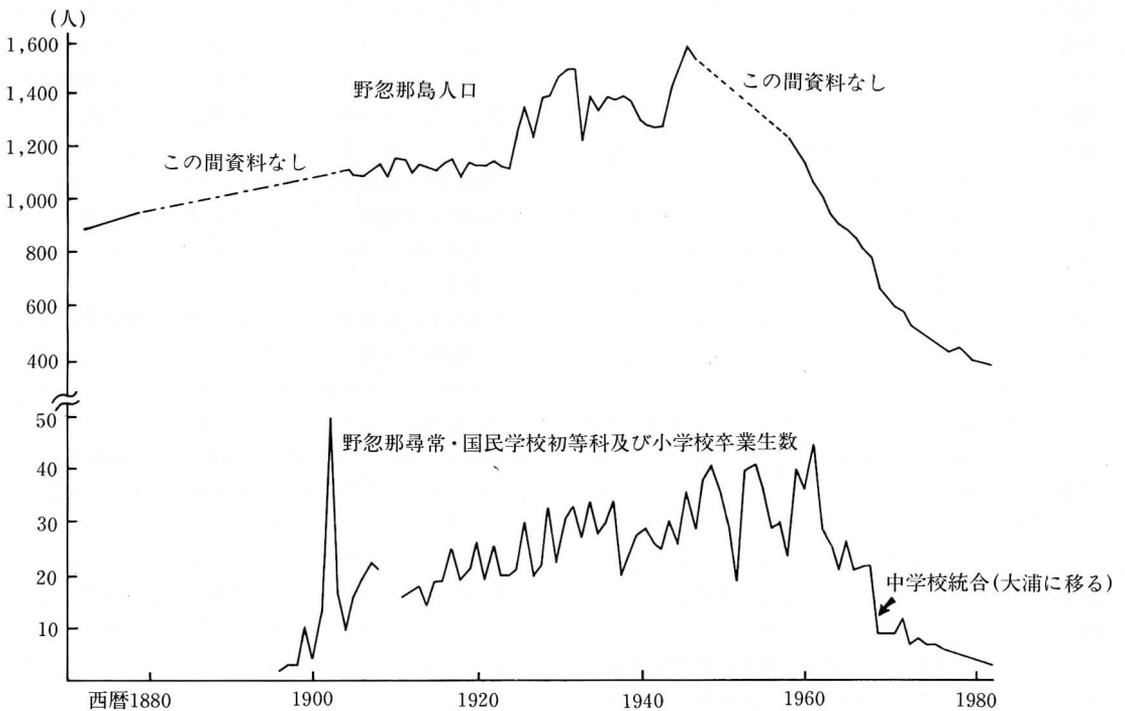


図3 野忽那島の人口と小学校卒業生数

フェリーボート（総トン数493.46トン）の運航航路上にあり、三津港から約1時間（1日3便）で着く。この定期船は昭和33年からで、それ以前は、野忽那在住者の渡海船が一日一便、野忽那港、三津港間を通過していただけてあった。

(2)―③ 通信手段

現在は、電話が主で、秘話式共同電話がほぼ全戸にひかれている。明治41年に中島町大浦から、手漕ぎの小船で郵便物を集めてきたのが、この島に通信手段の出来たはじまり⁵⁾で、緊急の場合には、この郵便配達夫に電報をたのみ、大浦の局へ帰ってから打ってもらった。その後昭和14年頃からぼつぼつと公共の建物や酒屋などに電話がとりつけられるようになったが、一般家庭に電話が普及する昭和40年代までは、この郵便と電報だけの通信手段が一般的であった。

(2)―④ 港湾の整備

野忽那島の西北岸に面して、湾をぐるりととり囲んだような道路は昔はすべて砂浜であった。

そこに波止場らしいものが作られたのは大正6～7年頃でその港湾の真中くらいの所に作られた。大小の石を並べて積み上げ、そこから小さな船が直接発着出来るようにしたもので、地波止^{じはと}といった。中島町営の定期船がまわってくるようになった昭和33年⁶⁾もまだ地波止しがなく、直接の接岸はできなかった。仕方がないので町営汽船は沖合いに停泊し、地波止と汽船の間は舢舨^{はしげ}がとり結んだ。その後、昭和41年9月頃、地波止の少し北寄りの所に中波止^{なかはと}という廃船を利用した浮き棧橋の係留出来る波止場が作られ、やっと中型以上の船が直接接岸できるようになった（昭和46年3月には、浮き棧橋だけがとりかえられた）。

その後、船が大型化し、フェリー便となったため、昭和57年9月にフェリー発着用岸壁が、島の北側の砂浜を埋め立てて作られ、現在に至っている。

(2)―⑤ 水

昔からほとんど各戸に一基、あるいはどんなに不便でも3軒に一基は井戸が掘られており、ほとんど、水に困ることはなかった。

昭和26年3月に、山の中腹を掘ってそこから水を引くという方法で、簡易水道が開始された。そこで井戸水は洗濯、掃除、などに使い、水道水を飲料用にする家庭がふえた。

その後、洗濯機や風呂が普及し島民の水道使用量もぐんぐん伸び、これまでの水源では足りなくなったので昭和53年に山腹の大きな池の水を、浄化して使うと

いう方法に替え、現在に至っている。

現在でも井戸水と併用している家が多いが、簡易水道だけを使っている家では、夏期など日照りのため断水して、生活に支障をきたす場合が多い。

(2)―⑥ 照明

明治22年頃までは「行灯^{あんどん}」が使われており、その後は石油ランプに変わった。

昭和10年1月には個人営業の自家発電所ができ、はじめて電灯がとまったが、その後の日中戦争の開始やそれに続く燃料統制で発電できなくなり、結局ランプ生活にかえた。

戦後の22年、島民有志の強い運動のおかげで松山から海底ケーブルがひかれ“昼でも消えない”電灯が、ともされた⁷⁾。

(2)―⑦ 銭湯

今も昔からの場所で一軒だけ銭湯が営業を続けている。現在生きておられるおじいさんやおばあさんが物心ついた頃にはもう営業していた、ということだからこの銭湯の歴史は古い。丁度島の中央あたり、島の人人が冠婚葬祭には魔除けのためかならず通るといわれる「四つ角」のところにある。

内風呂が発達したのは、10年～15年くらい前からで、それまでは皆銭湯を利用し、各戸では“風呂札”をまとめ買いしておき人浴にはそれを一枚づつ持って行った。正月二日には朝風呂がたかれ、入浴料は無料だが祝儀として、入浴料の2倍（約10銭）を包んだ。

(2)―⑧ 教育

明治12年に野忽那簡易小学校が発足した⁸⁾。最初は修業年限4年制で、その後明治41年には6年制になった。大正14年には高等小学校も並設され、その頃補習科も誕生した。

敗戦までその状態が続き、昭和22年に野忽那小学校、野忽那新制中学校が発足した。

生徒数⁹⁾は、明治から戦前にかけてほぼ一定であったが、敗戦後どんどん増えはじめ昭和31年に全校児童数227名を記録したのが最高である。その後漸減¹⁰⁾しはじめたが、昭和45年頃からは激減している。昭和58年では5名となっている。

敗戦後つくられた新制中学は、中島町の中学統廃合施策によって、昭和45年4月に廃校され、中島にある中島中学校に統合された。中学生は親元を離れ、島に下宿して通わねばならなくなった。

(2)―⑨ 人口

島に渡っても島内は本当に静かだ。小さな子供達の

歓声も聞えてこないし走りまわる姿も見かけない。見かけるのは、ほんの数人の若い漁師さん以外、年輩者ばかりだ。雨戸をびったりと閉ざして無人だと思われる家が目立つ。

現在の人口は399人¹¹⁾。人口構成を調べてみると65才以上の人口(132人)が全人口の33%を占めている。一般的な都市型の松山市では、その人口のパーセンテージは8.5%であり、農村型人口の中島町大浦地区でも、16%となっているから、この島の人々の年齢構成の片寄り、高齢化がよくわかる。

(2)―⑩ 島の特徴

そのA 「閉鎖的な島」

野忽那島は昔から、近くの島々ともほとんど交流をもたず閉鎖的な島といわれている。しかし今回入手した資料やお会いした島の方々のお話から考えると決して、人々のくらしや人情は閉鎖的なものではなかった。

定期船を持たなかった(昭和33年まで)最大の理由は「行商」や「漁業」に従事する者が多くて、自家用船を持つ家が多く、特別に定期船を望む必要がなかったことがあげられるし、生活必需品(食料その他)の購入に際しても、近隣の島々からではなく、県内一の文化の中心地松山市へと目が向けられるのは当然のことであつたらう。従って近隣の島々との交流も疎遠になったことは十分うなづける。

他にもう一つ閉鎖的に見える原因として、この野忽那島が、常に、行政の中心からはずれて日の当たらない場所にいたということがあげられる。明治22年に発足した睦野村の役場は、睦月島におかれ、村長、助役以下役場の史員も全て睦月島民で占められた。更に昭和35年の中島町への合併においては、中心地は中島となり更に西へと遠のき、野忽那島は一層目立たなくなった。そのため、行政政策において常に“後まわし、後まわし”の悲哀ばかりをなめて来たと思われ、そんな状況が、同じ町村内でありながら、睦月島や、中島諸島への無関心として表われたのだろう。

そのB 「行商の島」

——行商の歴史¹²⁾——

第一期 幕末から明治初期

潮待ちをする沖の船に、小船ででかけて野菜や薪炭、島で織る反物を売った(沖売り)。売る反物がニグロ縞であったので、反物行商人を「縞売り」と称した。その後、近くの村々へもでかけるようになる。

第二期 明治20年頃

睦野村には親方が15人、売子が60人いた。販売方法

は親方が仕入れて、4～5人の売子と共に伝馬船で、近くの島々や沿岸の村々を回り船を宿にして行商するものであった。反物は伊予^{かすり}緋(伊予の緋織物のこと、平織の先染木綿織物、紺色の地色以外の色で、一定間隔をおいて模様を配した織物¹³⁾)が主であった。

第三期 日露戦争から大正時代にいたるまで

船は伝馬船から帆船に、反物は木綿織物から絹織物に変わった。販路は九州にまで伸び、行商従事者は300人を超えた。行商は年2回にほぼ定着し、春売りは3月下旬～7月下旬、秋売りは9月上旬～1月上旬となった。

第四期 大正時代初期から昭和初期まで

全盛期。睦野村で5～6tの帆船が約50隻あった。一隻に15～16人乗り、従事者は500人以上であった。大正7年頃の好況期には女子の売子が半年で平均150円をかせいだ。

第五期 戦時中から昭和30年頃まで

昭和18年～20年は衣料統制のため一時途絶えたが、戦後は戦前より活況を呈した(昭和25年、野忽那島300人が従事した)。その3分の1は小中学校の子供を親類や縁者にあづけて、働けるもの全員ででかけた。

第六期 現在まで

昭和33年頃から行商従事者は減る一方で、今も残っている島の行商船は2隻、実際にこの島から行商に出かけているものは16名。最近高齢のため20名が廃業した。

——行商が行われた島内事情——

野忽那島は「行商の島」といわれるくらい行商が盛んであったが、このように盛んに行われた背景には、

1. 零細な土地所有者や、土地を有しない低所得者層が島民の9割以上を占めていたこと(敗戦まで)。
2. 人口密度が大変高い島であったこと(昭和30年頃まで)。
3. 古くから「はた織り」が盛んで、そこで織られた伊予緋などの反物が、大人や子供の普段着として行商時によく売れたこと。

などがある。

明治末頃、この島で自分の土地に米や、裸麦、さつま芋などを植え、その収穫物を売買して“マイガマエル”(生活が成り立つ)家は、島内に15軒しかなかった。当時人口は1,120人、戸数201戸¹⁴⁾であるから全戸数の約7%に当たる。

その残り(約93%)のうち、半分強の50%の家庭は

漁家で零細な土地を持ち、男性が一本釣などの漁業に従事して生計を保ち、女性はその土地を耕して、自家用の麦、芋、野菜などを作り、また暇をみつけては、はた織にも精を出し、何とか生活を成り立たせていた。

残り43%の家では、まったく土地を持っておらず、家の周りに、ほんのわずかな日々の野菜が作れる程度であった。そのような家庭では、島内に経済基盤を持つことができず、父親は妻子を島に残して、島外での収入を得るため、出稼や行商に出かけざるをえなかった。しかも人口密度が高く（明治11年10月¹⁵⁾、人口密度1,190人、同45年1,386人、現在の日本の人口密度318人¹⁶⁾）小さな島に人があふれていたから、尚更のことであった。

また「はた織」は古くから実益をかねた女性のたしなみとされ、5~6才の頃から教え込まれた。小学校に入り高学年にもなると、十分模様織などもこなせ、女友達同士で競い合いができるまでになった。最初それらの反物は行商の親方が買いあげて売りさばいたが、その後は松山の三津から仲買人が定期的に来て買いあげた。その賃金は、現金収入のほとんどない島の暮らしの中では貴重な収入源であった。

II 明治生まれの人たちの事例

明治生まれの M₁, M₂, M₃, M₄ さんは現在 89才~74才。最年長の M₁ さんが生まれた明治27年から明治末頃には、日本国内でもようやく産婆教育の重要性が認められ、全国的に“西洋産婆”とか“新産婆”とか呼ばれる女性たちを養成するための学校がどんどん設立されていた頃であった。

愛媛県内¹⁷⁾では、明治39年12月設立の、私立松山医師会附属産婆看護婦養成所を皮切りに、それから15年間ほどの間に合せて6ヶ所の養成所ができた。

一方明治32年には「産婆規則」が定められ、産婆の業務内容が規定された。外科手術、産科機械、薬剤の使用や指示は禁止され、消毒、さい帯切断、灌腸などは許可¹⁸⁾された。また教育内容では、腹帯は胎児を小さく保つためではなく、母胎と胎児を保護するものという考えに改められ、古くから継承されていた坐産を、仰臥位産にすること、会陰保護を行うこと、産褥には十分に栄養をとらせること、消毒脱脂綿の使用、2%硝酸銀の点眼など¹⁹⁾が盛り込まれた。

従って、新しい産婆教育を受けて巣立った新産婆たちが実際に分娩介助を行うようになれば出産のやり方は大きく変るはずであった。しかし野忽那島ではその

ような芽ばえさえもなかった。

その頃の島内の家々の暮らしは（『行商の島』—行商が行われた島内事情—参照）

- 1) ある程度の広さの農地を持って農業を営み、その収入だけで暮している家（全体の約7%）
 - 2) 少しの畑と漁業から得る収入によって暮している家（全体の約50%）
 - 3) 全く畑を持たず、男性が外地へ出稼に行ったり、行商に行ったり、漁業手伝いにやとわれたりして得る賃金によって暮している家（全体の約43%）
- だいたいこの3種類であった。

M₁, M₂ さんは1)に属する家で生まれ育った。

1)の家庭では家族総出で、畑や田んぼを耕し、米、裸麦、さつま芋、日々の野菜を作った。それらの一部は自家用に消費し、米麦の余剰分は換金した。味噌、漬物も家庭で作った。

主食は麦飯か芋で、麦飯の割合は麦一升に米2.5合であった。（この割合はどの家庭でもほぼ同じ）

副食は、自分の畑でとれる野菜ばかりで、朝は菜漬、昼は野菜の煮つけ、夜は野菜の酢物、汁物、煮つけなどであった。

ただ例外的には、父親が鰯網をしている時期だけは、ふんだんに鰯が食べられた。毎日の労働はきつかったが、生活は安定していた。

M₄さんの家は2)に属し、父親は漁師で毎日一本釣に出ていた。母親は小さな畑を耕しながら、家事育児をした。2)の家庭では、父親が釣った魚を仲買人（ショウノシという）に売り渡す時に、家族用の魚を残しておいたから、毎日魚が食べられた。しかし魚獲は一定せず、魚の値も安かったから、家計の苦しい家庭も多かった。

M₃さんの家は3)に属し、ほとんど畑を持っていなかった。父親が台湾に渡り軍関係の仕事をして、その仕送りで暮していた。

女性たちはどの家庭でも、家事育児は勿論、自家用の野菜作り、はた織りなどに精を出した。特に3)の家庭の娘たちでは行商に出る娘も多かった。M₃さんも娘時代に行商をした。

行商は、第四期（『行商の島』—行商の歴史—参照）の全盛時代に入ろうとしており、また伊予絣の売れ行きも、停滞ムードの後、ようやく上り坂となり始めた頃であった。

その頃の子供達の服装は縞木綿の着物に縞の前掛けをし、わらぞうりを履いていた。わらぞうりは父と母

が作り、縞木綿は母と姉が織った。母親の服装もほとんど同じで、山の畑へ畑仕事に行く時は、縞木綿の着物を裾短かく着て、それにうわばりを着こんで行く。冬は更にその上から、綿入れの袖なしなどを着た。

当時はた織によって得られる現金収入は島内の暮しにおいては大変重要なものであったから、貧しい家庭では勿論のこと比較的安定している家でも、女性たちは、はた織に励んだ。このようにはた織が盛んであったから、小学校をおえた女子は皆、野忽那島に残り、畑仕事の手伝いをしながらはたを織った。

島の中で調達できない物は、渡海船が、三津で求めて来てくれた。渡海船はM₁さんが機械船で営業を開始する（大正の終り頃）まで、手押しの櫓をつけた船を使っていた。漁業者の獲って来た魚を三津の朝市におろす仕事をしていたから朝2～3時頃野忽那港を出て、三津港には5～6時頃着いた。現金収入の少ない島の生活では、渡海船にたのむ物は米やもち米くらい、また渡海船に乗って三津まででかけるのは婚礼用品の買いつけ（反物や家具）くらいであった。娘たちが島外に出るのは、神社などへのお参りくらいの時で、それも一年に一度あるかなしきであった。

小学校をおえた（読み書きが出来るようになると、子供たちは学校をおえた）娘たちは、数え年14歳くらいまでは家にいて、農作業や、はた織りの手伝いをし、裁縫などを習う。

数え年の14歳になると、一人前の娘とみなされ、娘宿を作って、娘たち同士で同宿することが許されていた。親から自分たちもしてきた楽しい“行事”だから「行ってこい、行ってこい。」と、公認してもらったのはM₁、M₂、M₃さんまでであった（明治45年生まれのM₄さんは娘宿の経験はもっていないし、親たち及びM₄さん自身も娘宿を道徳的に好ましくないと考えている）。

屋敷うちが広くて、面倒見がよく信用のおける年輩者の家を選んで、仲良しグループの娘たち4～5人で泊りに行く。宿を提供する方は別にいやがったりしないし、宿をさせてもらう方もお礼を持っていったりしない。その上、後々宿の提供者と娘たちとの間に特別な縁ができるわけでもなかった。

娘たちは、宿へ自分たちの蒲団を運び込んで置き、昼間の我が家の労働が終り、夕食や後片づけも終わったら、8時頃宿に集まる（10月、11月、12月の夜ばたの頃は、夜遅くまではた織をした後に集まる）。

娘たちが集まると、そこへ若者も三三、五五と集ま

り、トランプや百人一首、おしゃべりなどに興じる。

若者の方にも「ワカイシ宿」があり、娘たちと遊んだ後は、ワカイシ宿に泊る。

当時、娯楽とてなく、昼間の労働も厳しかったから、「娘宿」「ワカイシ宿」は適齢期になった若い者同士がお互いに遊びを通じて相手をじっくりと知りあうよい機会であった。また気分をリフレッシュさせて明日の厳しい労働に立ち向う意欲をも湧き立たせ、沢山のカップルが誕生し結婚した。

彼女たちの結婚は満14歳～満18歳で、この島では早婚の風習が強かった。親の勧めや、恋愛によって結婚し、当時は娘たちの意志も割合尊重されていた。

話がまとまると「かねつけ」が行われた。「かねつけ」はお歯黒を塗ることで、この「かねつけ」が終ると結婚したものとみなされ、その後の二人の行き来は自由となる。嫁入り道具をはでやかに競う風習のあるこの島では、結婚式には、それらのタンスやら諸道具類、着物、帯などを皆に披露したから、その算段のためにもそう簡単に式は行えず、赤ちゃんが生まれてから式をしたり、「かねつけ」後3年も経ってから同居する者などもいた。

式は大安吉日選ばれ、潮の満ち始めに、嫁を迎えに出発し、潮の満ち終るまでに嫁入り行列が完了するものと決まっていた。

行列は必ず島の中央部にある「四つ角」を通らねばならなかった。葬列の場合も同じだ。

M₁さんは同居前に妊娠したので、妊娠5か月の戊の日に、夫の家から「五か月の腹帯祝い」として、真赤な木綿の腹帯と「腹帯祝い」（主だった縁者に、高盛りのおかず飯と7品～9品のおかずを皿に盛ったものを配る）をしてもらった。

M₂、M₃、M₄さんは同居後であったから、婚家でこの祝いをしてくれた（この祝いは、初めての子供の時だけである）。

腹帯は5尺5寸ときまっており、お腹の中の赤ちゃんが大きくなりすぎないように夜間きつく巻いて寝る。昼間はしない。お腹の皮がむける事もあった。

妊娠中、身体の調子が悪い場合は、皆が心配してくれるし、自分もまた母親や叔母（伯母）祖母などに助言を求めたが、元気で異常が感じられなければ、とりたてて妊娠について他の人と話す事もない。誰もかれも、自分の日々の暮しをこなすのに手いっぱいであったから、妊娠を心配して会いに来てくれたりする人は

いなかった。

M₂さんは、普段の女性たち同士の話の中から「陣痛がどんなに強くても“しきり（自然にいきみとなる事）”が来なければ、本当のお産にはならない。」ということを知っていたし、気分が悪かったり、お腹の調子に変な場合には、遠慮なく相談できる親類や知り合いの『巧者な』おばさんたち（50歳～80歳）がいたから、初産でもそれほど不安は感じなかった。

手さきも器用で頭の回転も早く、面倒見のよい女性たちを「巧者なおばさん」と呼んでいた。「巧者なおばさん」たちは、自分たちの経験や知識を生かして、全く無報酬で、助産や妊婦の種々のトラブルの相談のってくれた。

M₁さんの初産は、明治43年で、この時は、方角の占いに長じた人に占ってもらって、指定された納戸のすみで出産した。

方角の占いには“^あ明き方（陰陽五行説に基づく考え方）”が深く関係していると思われる。座敷で産んだ人はいなかったが、M₂さんは奥の間の裏口のそば、M₃さんはあがりたて、M₄さんは四畳の間で出産した。

M₁さんのお産の準備は母親がしてくれた。M₁さんのおなか痛くなってお産が近いとわかると、まず畳を一枚あげ、そこに内側の米俵だけをぬいて外側の一枚にした米俵をわのまま、座蒲団のように敷き（産俵と呼んだ）、その上に熱湯で洗ったボロ布（1回の使用で棄ててしまう）をのせる。更に、もう一枚広い布を敷く人もいるが、これで出産の準備は完了。

M₂、M₃、M₄さんの頃には畳は敷いたままで、それだけがM₁さんの時とちがっていた。

とりあげ婆さんとして頼むのは、母方の祖母や親類筋のおばさんが多く、近所の「巧者な」おばさんの場合もあった。

当日の手伝いは、多人数で押しかけるようなことはないが、行って加勢してあげようと思う人は誰でもかけつける。また他の人も加勢の人数が多いと言って非難したりはしない。

分娩の方法は、いきみがきて我慢が出来なくなったら用意された産俵の上に、つくばって坐り、その時両膝は少し開き加減で、手は膝の上に置く。いよいよとなったら前に坐っているとりあげ婆さんにおよび腰でしがみつつか、前に手をつき、少し腰をあげて四つんばいの形になるか、していきみ、出産する。（2人目までをこのような坐産で産んだM₃さんは、3人目の

時、広島のみで正式の産婆の介添を受けて現在のように、仰臥して産んだ。「都会のお産てしんどいものやなあ。」という感想を持った）

この方法で仲々生まれにくい場合には、とりあげ婆さんは産婦の後にまわって、片方のひざを立ち膝にし、その膝で、産婦の“亀の甲”（お尻の所のひし形に少しくぼんだ所）を押してやり、手は両脇下から産婦を抱きかかえ、腹圧に合わせて、強く産婦のお腹を下に向って押し下げるという方法で助産した。

生まれた赤ちゃんは、へその緒を切り、沐浴をさせ、ウブじゅばんと赤ギモノを着せて寝かせる。ウブじゅばんの“ちりげ（衿肩明の中央と背縫いの交わる所）”のところに三角形の小袋をつけ、あずき粒12～13粒を入れて、おまじないとした。赤ギモノは表が赤一色、裏が白一色の着物である。

M₁さんではお産直後にひとにぎりの生米を渡され、それをかんで飲み込んだ。M₂、M₃、M₄さんは、そのようなことはしなかった。

出産を終えると、M₁さんの場合はすぐに母親が畳をもと通りにし、敷き蒲団もしき、その上に産婦を坐らせた。産婦はその坐ったままの状態15日間を過ごす（これをサンヤという）。その間の赤ちゃんの世話や、産婦の食事の世話はすべてまわりの人がやってくれる。「子宮が整うまではそうしなければならない。」と母親から教えられた。

M₂、M₃さんは初産の時（共に大正10年頃）、M₁さんと同様のサンヤをしたが、彼女たちの場合は3日間だけであった。

昭和6年に初産を迎えたM₄さんでは、そんな仕来りのある事さえ知らされなかった。

M₁さんはその後の出産でも、「サンヤ」をし、M₂さんは2人目の時に1日だけ、M₃さんは初産の時のみである。

胎盤などの後産は、尾頭付きのにぼし2匹にひとにぎりの米をそえて、それらを受けた米俵（産俵）にくるまれ、縄でしばって裏の海岸の外浜深くにうめられた。

さて、M₂さんは初産の時、赤ちゃんは大変楽に、3～4度のいきみで産み落したのに、その直後に大出血をおこし、一時目が見えなくなり命を落しかけた。すぐ巧者なおばさんが首にある血筋を押えてくれて、ようよう助かったそうだが、M₂さんの妹はM₂さんと同じ出血で亡くなった。首の血筋を押えても、5.5 km 離れた中島から急遽医者を迎えてもどうすること

も出来なかった。大正15年のことである。

このような大出血を弛緩性出血^{ちかん}というが、この島ではこの出血で亡くなる産婦の数が異常なほど高い。明治末頃から昭和30年頃までの45年間に M₂、M₃ さんが知っているだけでも6人もの産婦が命を落した（これに対して、難産による死亡は1名である）。そのため、妊婦たちは、出産そのものを恐れるよりも、この産後におこる大出血の方を恐れていた。

その出血の原因について M₂ さんは、「お産直前で、あんまり働き過ぎて血がさわいどったのよ。やっぱりお産の前は少し仕事も減らして気をつけた方がええんやなあ。」と反省をまじえて語ってくれた。

M₂ さんや M₂ さんの妹さんに限らず、この島に住む女性たちは大変よく働いたようだ。死にもの狂いで働かなければ、家族の食糧の調達が難しいような経済事情のせいでもあるだろうが、山がちで傾斜度のきつい山の畑の耕作を、出産のその日まで続けている。その上食事の内容もほとんどその家に収穫されるものばかりで妊娠によって特別何かがつけ加えられる事もない。そのあたりの要因が弛緩性出血の多発を呼んでいるのであろうか。

M₄ さんについては、大正生まれの女性たちとの共通点が多いので、大正生まれの人たちの事例の所で述べたいと思う。

III 大正生まれの人たちの事例

大正生まれの T₁、T₂、T₃ さん、それに M₄ さんたちの子供時代は、大正時代後期から昭和初期にかけてであり、日本経済は第一次世界大戦における戦勝で大いに活気づいた時期であった。しかしこの好況は長続きせず、昭和4年のニューヨーク市場での株価大暴落に始まる、世界大恐慌はもう目の前まで迫っていた。

島では国内経済の好況を反映して行商の売れ行きもよくなり、行商従事者がどんどん増えはじめていた。

畑を持たないか、あるいは持っていたもほんの少しだけというような家では、農業は老人や主婦にまかせて、収入のよい行商に変っていった。子供たちを祖父母にまかせて夫婦で行くものも多かった。彼らは盆と正月の前後だけ帰島した。

一方、家に残った女性たちも、行商の盛況にともなって需要が大きく伸びた伊予絣を寝る間を惜しむようにして織った。しかし一反いからの賃仕事であったため、早さを競うあまり、大正10年頃になると伊予絣の粗悪化が目立ち、売り上げは激減した。加えて、そ

の大きな需要先であった小中学校の児童たちが洋服型制服を着用するようになり、伊予絣はますます衰退²⁰⁾していった。

子供たちは大変よく働いた。弟妹の世話、農作業の手伝い、すくず（松葉）集め、薪木とり（燃料用の薪木を拾い集めることは、重要な仕事で、子供や女性たちはしょっちゅう山に登って、日常用や冬用のたくわえをした）水汲み（井戸からバケツで）、ランプの火^ほ屋み^やがき、“ダイガラ”踏み（ダイガラという足踏み式の臼で米や麦を搗く仕事）など、沢山の仕事がまかされた。

M₄ さんと T₁ さんの家は漁家で、T₂ さんは農家、T₃ さんは行商家庭であった。

M₄ さんが尋常小学校を終えた年（大正14年）に島にも高等小学校が並設され、彼女は高等科に進学した。十数名の女子同級生のうち進学したのは3名であった（男子は、ほとんど半数が進学した）。

学校には高等科の他に、夜間、和裁などを習う補習科があったから、女子では昼間、家業を手伝いながら夜間に補習科（夜学といった）に通う者が多かった。T₁ さん、T₂ さんもそうであった。

T₃ さんは高等科に進学したが、家業の行商船に乗り込んでいたため、ほんのわずかしが学校へ行けなかった。

M₄ さんは、高小卒業後、三津の知人宅で本格的に和裁を習い、その腕が、結婚後大いに役に立った。

この人たちが娘になった頃には、農作業やお針はよく出来ても、古くから女性のたしなみとされていた、はた織ができないという娘たちが多くなった。それは、

- イ. 一家総出で行商に出るため、はた織を伝授してくれる人がいない。
- ロ. はた織より、行商の方が収入がよいので娘たちは行商に出掛けた。
- ハ. はたもまた改良され、旧来のはたは大変効率が悪かった。

などの理由によった。

この人たちの娘時代は、夜、娘が外へ出るのを一切許さない親が多く、M₄、T₁、T₂ さんたちは娘宿を知らない。

T₃ さんだけは、行商から帰って島にいる間（12月～2月と7月～9月）「〇〇クラブ」と名付けた娘たちだけの楽しい集いを持っていた。彼女たちの親は、夜、娘たちが集まることにいい顔はしなかったが、そ

れでも何とか黙認はしてくれた。他にも親の反対を気にしいしい集っておしゃべりなどを楽しむグループがあったが、どのグループも一緒に泊り合うことはなかった。

昭和初期には渡海船は発動機をつけ“ポッポ船”と呼ばれ、三津まで約2時間となった。

島内の生活は明治生まれの人たちの頃とほとんど変りがなかった。

T₁、T₂、T₃ さん、それに M₄ さんが結婚したのは昭和5年～昭和13年で、非常な不況が続き、その後日中戦争に突入した頃であった。結婚相手は、まったく親同士の話し合いだけで決められた。

T₁ さんは大阪で奉公をしていたので相手の顔さえ知らなかった。島外で行商をしている人であったので、結婚後、彼女は島に残り、舅の世話と少しの畑を作り、時々行商先の夫の世話をしに行った。

T₂ さんは、大陸で軍関係の仕事をしている夫のもとへ行った。

T₃ さんの夫は結婚と同時に応召したので、T₃ さんが夫の乗っていた行商船をひきつぎ、船の生活を続けた。

大陸で出産した T₂ さんを除いて M₄、T₁、T₃ さんたちの敗戦前のこの島での出産は明治生まれの人たちの場合と同じく坐産で、下に敷く産俵やボロボも同じ、新しくは油紙が加えられた程度であった。

ただ一つ大きく変わった事は、無資格ではあるが報酬を必要とするとりあげ婆さんの O さんが出現したことであった。彼女は海難事故によって身寄をなくし、他島人で生活を援助してくれる親類も持たなかったため、島の人々の情によって、とりあげ業がまかされることとなった。出産体験をもっていたし、賢い人であったが、彼女の師は「経験」のみであったから産後の異常な出血にも「産に血はつきもの」くらいの答しか持ち合せていなかった。

その頃は“産めよ、殖やせよ”の時代で、その上高まって来た暗い忠孝思想の中、嫁は労働力としてしか認識されず、次々に生まれる子供たちを彼女たちはほとんど助力なしで大変な苦勞をしながら育てて行った。そのため母乳の出なかった人や、育児が一段落した年齢になってから身体に変調をきたす女性たちが多い。

また、この女性たちの年代は、多人数の家族をかかえ、夫や父や息子を戦争にとられて家族の食糧の調達にも苦勞した時代であった。大正末期まで一升20銭で

ほぼ安定していた米価は、その後上りはじめ昭和12年には30銭となり、その年の内に米の統制が始まって配給となった。その配給も戦争末期には一人一か月5合となり、その米に芋や菜や海藻を入れて飢えをしのいだ。

昭和20年8月15日、戦争は終り、戦地や外地から人々が続々と帰郷し、島内は人であふれ、産声もあふれた（昭和21年の島内人口 1,588人²¹⁾）。

行商はいち早く復活し、活況を呈した（『行商の島』一行商の歴史一参照）。

農業や漁業も復活したが、仕事のきつさに比べて収入が上らず、結局農業者や漁業者は戦後復興した工場などの労働者として島外へ吸収されていった。

また産みの場にも、西洋医学を勉強した正式産婆（昭和22年から助産婦と呼ばれた）が登場した。K さんで、彼女はこの島の保健婦第一号でもあった。

K さんが実際に助産を始めたのは昭和23年で、この時からこの島に“坐ってするお産”ではなく、“寝てするお産”が取り入れられた。

M₄、T₁、T₂、T₃ さんたちの敗戦後のお産の介添をしたのはこの K さんで、布団の上に油紙を敷き、その上に産婦をおおむけに寝かせ、足には白いネルで作った清潔な足袋あしぶくろをはかせて助産した。それまでのお産を坐産で産んでいた T₁、T₃ さんには K さんから用意するものや出産の姿勢が知らされていた。

坐産と仰臥位産のやりやすさについての比較では、T₁ さんは「坐って産んだ方がよかった。」といい、T₃ さんは「とてもお産が軽いので、どちらでも変らない。」との事だった。

T₁、T₃ さんは妊娠5か月になると K さんに一度診てもらい妊産婦手帳をもらうが、それ以後は陣痛が始まるまで診てもらうことはない。妊娠中の心配ごとや身体のトラブルは、今まで通り近所の「巧者な」おばさんに相談した。

K さんは臨床経験も豊富で研究熱心な人であったから、弛緩性出血や双胎出産、微弱陣痛、逆子出産などにも適切な処置を行い幾人もの産婦を危険から救った。また腹帯もお腹を保護するために巻くものと説き、産後の食事でも栄養があり消化のよいものをと勧めた。

T₂ さんは大陸での出産体験通り、最初松山の病院で検診を受けて異常なしを確認の後、島で K さんに月々定期的に診てもらい、K さんの介添で自宅出産をした。

また、すでにこの時期、施設出産をした人（3人）

もいた。

この時期、この島の産みの場に、仰臥位産、施設出産以外に画期的な変化が持たせられていた。それは妊娠中絶手術の実施と避妊指導であった。特に男性の協力を必要とせず、女性の身体をけずることだけで解決する人工妊娠中絶は野火のように広がった。それは、戦後の人口政策の転換、及び暮しに対する人々の欲求の変化、現実の占領軍の外人兵による強姦が相次いだ事などにより、戦前からある「刑法12条 墮胎罪」の中に、昭和24年²²⁾、例外項目として優性保護的理由(身体的理由、経済的理由)による妊娠の人工中絶“許可”の条項が付け加えられたからだ。

貧乏人の子沢山に悩み、不慣れた避妊具装着をきらう夫に悩んでいた妻たちは、中絶のもつこわさについて深く考える暇もなく、その公認された方法にとびついた。この時島の女性たちは、男性産科医の存在と、産科の医院における器械や設備の立派さを知った。

さて、昭和30年頃まで助産を続けていたKさんだが、「お産の介助は責任の重い仕事だから何とか失敗のないうちにやめたい。」と常々思い暮していた。そこへLさんという助産資格を持った人が帰島したので、早速後を譲ってやめてしまった。

T₂さんが昭和31年に末子を自宅出産した時の介添はこのLさんであった。介添の仕方はKさんと同じである。

ところが、この後昭和33年から中島町営の定期船が寄港しはじめ、松山へも気軽に行けるようになると、島内で腕一本に頼る助産婦の介添を受けるよりも、すべての揃った松山市や中島町の大浦(中島にある)の病院での出産を望む人が増え、島内で出産する人は急激に減って(昭和31年島内での出産、1名)いった。

IV 昭和生まれの人たちの事例

現在49歳と33歳のS₁、S₂さんは、この島の貴重な農業後継者の奥さんたちだ。

S₁さんは中国、大連生まれの野忽那育ち、S₂さんは松山市生まれの松山育ち、というように、この年代で野忽那島生まれの女性を、しかもこの島でのお産経験のある女性を捜すことは、とても難しい。

S₁さんは10歳の時、大連からこの野忽那島の祖母のもとに引き上げてきた。家業は渡海業と魚の仲買業であった。その頃島内には1,503人²³⁾もの人があひしめておりS₁さんの転入した野忽那小学校の3年クラスは36人で、帰島してすぐ島内に電灯がともった。

昭和28年には中学校を卒業、36人中9人が松山の高校に進学した。割合は男女半々で、この頃でもやはり“ええ家”の子しか進学しなかった。

その頃の島内の暮しは、働き盛りのものは皆行商や出稼ぎに出ているため、老人や子供や乳飲子をかかえた母親などが細々と畑を作り、行商先から送金されるお金で生活していた。そのため日々の野菜さえも他所から買入れられはじめていた(北条市場から)。

昭和35年2月に、S₁さんが島の仕来たり通り(明治時代から同じ)に結婚した頃には、まだ米、麦、芋などの作られていた田畑は、その後すぐ農協の指導により、みかん園に変わっていった。

彼女が結婚した翌月(昭和35年3月31日)に野忽那島は、温泉郡中島町の仲間入りをした。

S₁さんの初産は昭和36年で、その頃島の妊婦たちは月々松山や中島の病院に通い入院分娩をしていた。S₁さんも、縁者たちが勧める総合病院(いぎの時安心だから)を選んだ。そして、月々検診に通い施設分娩した。妊娠中は漠然とした不安はあったが、特別身体に異常もなかったから「あの人もこの人も産んでいるのだから、私でも産めないことはないだろう。」と思った。祖母から「腹帯をきつくしめない」と子がふとる」「洗濯物を干す時高い所へ手をあげるな」「よく働かん」と、子がふとって産がきつくなる」とよく言われた。自分は、なるべくカルシウムをよく摂るよう心がけた。

第二子は昭和38年で、この妊娠の直前に、森永砒素ミルク事件やサリドマイド禍などショッキングな事件が起ったのでできるだけ薬剤は飲まないよう心がけた。二度ともベットを利用した仰臥位産であった。

さて昭和40年頃になるとこれまでのような島に生活の基盤をおいた行商形態を改めて、一家揃った円満な家庭ぐるみの行商(行商の地に店舗をかまえ、妻子を呼びよせる)を考える家庭が増え、小中学生を持つ若い世代を中心に徐々に離島しはじめた。島内人口は昭和40年には902人²⁴⁾となった。

その後昭和45年には野忽那中学校が廃校となり、そのこともこの島の過疎化を一層進行させたようだ。

そんな過疎化の進行している野忽那島に昭和50年、松山から花嫁さんが来た。それがS₂さんだ。

結婚するまで、野忽那島の存在さえ知らなかったS₂さんだったが、最終的には島の農業をしっかりと自分の力で支えて行こうという彼の前向きな態度にひかれて、めでたしめでたしとなった。

生理が止まり妊娠を知った時 S₂さんは実家近くの小さな産院を分娩施設として選んだ。それはその産院の医師が、辛抱強く待ってくれる人で、技術的にも信頼が持て、日祭祀日も必ず、待機していてくれる人であることを、姉たちの入院分娩体験から知っていたからである。

妊娠中の諺としては、「お便所を掃除すると、きれいな顔の子が生まれる」「クド（かまど）をいろいろな、みつ口の子が生まれる」があった。その頃 S₂さんの家の風呂釜が水もりして困ったが、やはりタブーと聞くと、理性だけでは割り切れず、S₂さんが無事出産するまでは、不便でも直さなかった。

昭和51年、52年、55年と出産した。妊娠中は月々検診に通い、陣痛が発来し始めたら病院にかけつけ、入院分娩した。分娩姿勢は仰臥位であった。

二度目のお産は、早期破水後急激に陣痛が高まり、松山の産院へは本当に“すべり込みセーフ”のような形で入院し、出産した。離島のつらさをつくづく実感した。

まとめと考察

以上、野忽那島について述べてきた。そこでお産における産む側（産婦）と介添者との関係の変遷についてまとめてみると、

1 無報酬のとりあげ婆さんによる介添の頃

（昭和初期まで）

この時期、妊娠や出産を特別あつかいする人はおらず、妊婦たちは普段通りに、山畑を登り降りして厳しい農作業を続け、実際に陣痛が来はじめたら、その日が子供の“出生予定日”だと考えていた。もし身体の調子に変な時は、身近にいる「巧者な」おばさんに診てもらった。巧者なおばさんは血縁や地縁のある身近な女性で「とりあげ」も行った。母親が名指して教えてくれた。

出産の姿勢は坐産で、その姿勢は初産の時、産後などのお産準備と共に母親たちが教えた。この姿勢は誰もが当たり前にとれる姿勢で、異常産でない限り、自力で産むのに一番適した姿勢であった。

とりあげ（介添）の女性は、産婦を主体として、その人が一番産み易いように、へその緒の切断や産湯用の湯沸しなど、出産時の雑用をする程度であった。

2 報酬を必要とするとりあげ婆さんの介添の頃

（昭和初期～昭和26年頃）

無資格だが出産のパートナー専門の女性が現われる。この女性は、産婦との日常的つながりは薄く、出産介添でパートナーになっても、お産が終り報酬をもらえば、また、もとの他人にかえった。

分娩姿勢などは従来通りだったから産婦はこの時期まで主体者であった。

3 正式助産婦の介添の頃

（昭和23年～昭和30年頃）

出産は「坐ってするもの」から「寝てするもの」に変わった。K助産婦さんは自分の受けた看護教育によって、出産は寝てするのが正統だと信じていた。

この姿勢は、この島でしばしば起る弛緩性出血など、異常に対処し、治療する姿勢としては大変適当であった。つまり助産者にとっては、治療しやすく都合の良い姿勢であった。しかし、坐産体験者の M₃さんが「都会のお産（仰臥位産）てしんどいものやなあ。」と感じたように、この寝て産むお産は産む側にとってはしんどい（従って、不適当な）姿勢であり、お産における主体者は助産者に移った。

4 産科医の介添の頃

（昭和28年頃～現在）

島の女性の中には行商などで島外の生活、特に都会での施設出産を体験したり、その付き添いを体験したりした女性も多く、その上この島では、弛緩性出血の出現頻度も高かったため、腕一本に頼る助産婦しかいないこの島のお産現状に物足りなさを感じ、もっと強力な産科医療を望む女性たちがふえていた。また戦後可能になった人工妊娠中絶手術によって、男性産科医の存在を身近に知るようになり、日本にもともと根づいていた男性崇拜思想と相俟って、立派で清潔な建物の中、ピカピカ光る金属性の産科器械に囲まれ、〇〇大学卒業の肩書を持つ男性産科医は、島の妊婦たちの目に、自分たちより数段えらい人としてのイメージを与え、その外周りにかぶった“ヨロイ”の立派さがそのまま男性産科医への盲信へとつながった。

近年、これに対して S₂さんのように、チームメートとしての産科医との精神面での人間関係に重きを置き、助産者の人間性という、いわばヨロイでなく中身にウエイトを置く産婦が現れてきたことは注目に値する。

以上である。

そこで、これまでに調査をおえた魚島、岡村島の結果²⁵⁾と比較しながら考察してみると次のことがわかった。

1. 野忽那島での坐産のやり方ほとんど自力で、出産が可能な分娩姿勢であり、M₃さんが「都会のお産(仰臥位産)てしんどい。」と溜息をつき、T₁さんが「坐った方(坐産)が楽だ。」と答えたことからわかるように、分娩姿勢は、出産と主体性とのかかわりを調べる上で重要なインデックスであることがわかった。即ち坐産には産婦の主体性が、仰臥位産には、介添者の主導性が認められる。
2. 産婦が主体性を確立するためには、身近に暮す女性たちの主体的な生き方の日常的伝承という心の準備も無視できない。つまり、主体的に生きている女性たちに囲まれて暮している間に、いわば“しみつく”ように産婦の心の中に主体性が浸透し、成長して行く。初産を体験後の80歳代以上の女性たちでは、ほとんどの人が次回には単独出産を試みているのもこのあらわれである。「心の準備」「実体験(出産)による納得」の段階を経て主体性が確立する。
3. この島の女性たちの身体も、自身の手から離れて、医師の手に任されて久しい。戦後、その傾向が著しい。教育が浸透するに従い、教育されたことへの信頼が増し(教育されたことしか信頼されなくなり)、「身体」のことは、専門的に教育された医者には「わからない」と、思い込むようになったためである。それまで体験的に知覚されていた身体感覚は、すぐに感受されなくなった。出産においても、自分の身体を知らないから、女性の身体に産むための機能が備っていることさえ忘れている。

産婦自身ももっと自分の身体をよく知り、自分の身体の機能を信頼し、高めて行く努力が必要である。

4. 離島で近年まで交通手段が整っていなかったため、大変人口密度の高い島でありながら、正式産婆の出現は大変遅い(昭和23年から)。そのため近年までその島独特のお産習俗や、近隣女性たち同士の助け合いのネットワークが残っていた。しかし一旦産婆や、産科医が出現すると急速に他地域と同一化し、何ら特徴は認められない。

以上から「真に幸せな産み」とは、産む主体者である産婦が一番楽で、安心して産めるお産ということであり、助産者本位(分娩姿勢からもわかる)に展開する現代のお産のやり方は決して幸せな産みとはいえないことがわかった。「真に幸せな産み」を取りもどすためには産婦自身お産とは「産む」ことであって「産ませてもらう」ことではないという当り前の事実を胆に銘じて知らぬばならない。

なお近年少しずつではあるが、勇気ある産婦や心ある助産者たちによって「真に幸せな産み」への着実なアプローチ^{26),27),28),29),30)}がなされ始め、お産現状は好転しつつある。これは、これから出産しようとしている女性たちにとって朗報である。残念ながら、それについては紙数も限られているので割愛する。

謝 辞

この調査を進めるにあたり、心よく私の調査に応じ、ありのままに出産体験を話して下さった M₁~S₂の方々と野忽那島の皆様、資料を御提供いただいた中島町の木村篤義助役様はじめ町役場の皆様、くわしく島の社会状況の変遷についてお教え下さった升久薫様、島の皆様とのお引き合わせに御尽力いただいた忽那信道様、神崎潔香様、皆様のおかげでこの調査を進めることができました。あつくお礼申し上げます。

また甲南大学教授藤岡喜愛先生には、実際の研究の進め方、考え方につき、さまざまな御助言御指導をいただきました。心から感謝申し上げます。

最後に経済的な面からの御援助のみならず、広い視野からの御助言という強力なバックアップをいただいたトヨタ財団様に、心からお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, p. 3.
- 2) 中島町：離島台帳 1982.
- 3) 松田卯太郎：新編温泉郡誌，松山石版印刷所，1916, p. 424.
- 4) 中島町誌史料集：伊予国風早郡地誌，中島町，1975, p. 475.
- 5) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, p. 726.
- 6) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, p. 720.
- 7) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, pp. 747~749.
- 8) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, p. 799.
- 9) 野忽那小学校沿革史

- 10) 野忽那小学校創立百周年記念誌
- 11) 中島町住民台帳
- 12) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, pp. 637～644.
- 13) 河野正信：伊予絣，愛媛文化双書刊行会 1976, pp. 10～17.
- 14) 松田卯太郎：新編温泉郡誌，松山石版印刷所，1916 p. 424.
- 15) 中島町誌史料集：伊予国風早郡地誌 1975, p.476.
- 16) 世界大百科年鑑，平凡社，1982, p. 563.
- 17) 諸方正清：復刻版日本産科学史，科学書院，1908 p. 1720.
- 18) 助産婦雑誌，Vol. 35, No. 8, 1981, pp. 26～28.
- 19) 助産婦雑誌，Vol. 35, No. 8, 1981, p. 48.
- 20) 河野正信：伊予絣，愛媛文化双書刊行会 1976, pp. 10～17.
- 21) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, p. 59.
- 22) (社)日本家族計画連盟：中絶禁止への反問，悲しみを裁けますか，人間の科学社 1983, pp. 306～307.
- 23) 中島町誌編集委員会：中島町誌 1968, pp. 747～749.
- 24) 中島町統計書
- 25) 吉村典子：女性の生活と出産慣行の変遷，季刊人類学14-2 1983, pp. 84～139.
- 26) 藤田真一：お産革命，朝日新聞社 1979
- 27) お産の学校編集委員会：お産の学校，BOC出版 1980.
- 28) 松岡悦子：文化と出産，民族学研究 1983.
- 29) 三森孔子：すてきなラマーズ法お産，文化出版局 1983.
- 30) 山田美津子：7.子産み我が手で，女のからだ，平凡社 1979.

Summary

I have collected the documentations of childbirth experiences at the remoted islands in Setonaikai. In old age, childbirth was the labor of women themselves. Nowadays, they give birth to a child at a modern hospital. There, childbirth is the labor of doctors. However, so far as childbirth is concerned, it is women who are specialists. However, the experiences of women are neglected.

Childbirth as women's labor is influenced by social back-ground. I reserch how the change of social back-ground influence the ways of childbirth in this study. I found the transition of position when they gave birth is the good index of this reserch. In the remoted islands, it is easy to make clear this index. So, I make a comparative study of three remoted islands.